

議案第 19 号

公共的団体等の取扱いについて

公共的団体等の取扱いについては、次のとおりとする。

平成 16 年 4 月 16 日提出

宇都宮地域合併協議会

会 長 福 田 富 一

公共的団体等については、地方自治法第 157 条に規定する総合調整権に基づき、新市の速やかな一体性の確立に資するため、各団体の実情を尊重しながら、合併時に統合するよう調整に努めるものとする。

なお、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努めるものとする。

協定項目	公共的団体等の取扱い			所管専門部会名	総務専門部会
調整の方向性	<p>公共的団体等については、地方自治法第157条に規定する総合調整権に基づき、新市の速やかな一体性の確立に資するため、各団体の実情を尊重しながら、合併時に統合するよう調整に努めるものとする。</p> <p>なお、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努めるものとする。</p>				
現 状 ・ 課 題 ・ 対 応					
公共的団体等の主な例					
	項 目	宇 都 宮 市	上 三 川 町	上 河 内 町	河 内 町
1	明るい選挙推進協議会	宇都宮市明るい選挙推進協議会	上三川町明るい選挙推進協議会		河内町明るい選挙推進協議会
2	防犯協会	宇河防犯協会	上三川町防犯協会	上河内町防犯協会・宇河防犯協会	宇河防犯協会
3	自衛消防協会	宇都宮自衛消防協会			
4	危険物保安協会	宇都宮危険物保安協会	石橋地区危険物保安協会		
5	社会福祉協議会	宇都宮市社会福祉協議会	上三川町社会福祉協議会	上河内町社会福祉協議会	河内町社会福祉協議会
6	保護区保護司会	宇都宮保護区保護司会	石橋保護区保護司会	上河内町保護司会(宇都宮保護区)	河内町保護司会(宇都宮保護区)
7	更正保護婦人会	宇都宮更正保護婦人会	上三川町更生保護女性会	上河内町更正保護女性会	河内町更正保護女性会
8	母子寡婦福祉会	宇都宮市母子寡婦福祉連合会		上河内町母子寡婦福祉会	河内町母子寡婦福祉会
9	老人クラブ連合会	宇都宮市老人クラブ連合会	上三川町老人クラブ連合会	上河内町老人クラブ連合会	河内町老人クラブ連合会
10	身体障害者福祉協会	宇都宮障害者福祉連合会	上三川町身体障害者福祉会	上河内町身体障害者福祉会	河内町身体障害者福祉会
11	民生委員児童委員協議会	宇都宮市民生委員児童委員協議会	上三川町民生児童委員協議会	上河内町民生委員児童委員協議会	河内町民生委員児童委員協議会
12	日本赤十字社	日本赤十字社栃木県支部 宇都宮市地区	日本赤十字社栃木県支部 上三川町分区	日本赤十字社栃木県支部 上河内町分区	日本赤十字社栃木県支部 河内町分区

	項 目	宇 都 宮 市	上 三 川 町	上 河 内 町	河 内 町
13	医師会	宇都宮市医師会	小山地区医師会	宇都宮市医師会	
14	歯科医師会	宇都宮市歯科医師会			
15	薬剤師会	宇都宮市薬剤師会			
16	農業協同組合	宇都宮農業協同組合			
17	森林組合	宇都宮市森林組合		上河内町森林組合	
18	自衛防疫協議会	宇都宮市家畜防疫団体連絡協議会	上三川町自衛防疫推進協議会		
19	シルバー人材センター	宇都宮市シルバー人材センター	上三川町シルバー人材センター	(社)上河内町シルバー人材センター	河内町シルバー人材センター
20	商工会議所, 商工会	宇都宮商工会議所	上三川町商工会	上河内商工会	河内町商工会
21	観光コンベンション協会	宇都宮観光コンベンション協会	上三川町観光協会	上河内町観光協会	
22	青年団協議会	宇都宮市青年団協議会			
23	自治会連合会	宇都宮市自治会連合会	上三川町自治会長連絡協議会	上河内町自治会長連絡協議会	河内町自治会長連合会
24	地域婦人連絡協議会	宇都宮市女性団体連絡協議会	上三川町女性団体連絡協議会	上河内町女性団体連絡協議会	河内町女性団体連絡協議会
25	子ども会育成連絡協議会	宇都宮市子ども会連合会	上三川町子ども会連合会	上河内町子供育成会連絡協議会	河内町子ども会連合会
26	ボランティア協会	宇都宮ボランティア協会	上三川町ボランティア連絡協議会	上河内町社会教育ボランティア会	
27	体育協会	宇都宮市体育協会	上三川町体育協会	上河内町体育協会	河内町体育協会
28	体育指導委員会	宇都宮市体育指導委員会	上三川町体育指導委員会	上河内町体育指導委員連絡協議会	河内町体育指導委員会
29	スポーツ少年団本部	宇都宮市スポーツ少年団本部	上三川町スポーツ少年団	上河内町スポーツ少年団本部	河内町スポーツ少年団

	項 目	宇 都 宮 市	上 三 川 町	上 河 内 町	河 内 町
30	文化協会	宇都宮市文化協会	上三川町文化協会	上河内町文化協会	河内町文化協会
31	青少年健全育成協議会	宇都宮市青少年団体連絡協議会	上三川町青年連絡協議会	上河内町青少年育成協議会	河内町青少年育成町民会議
32	P T A 連合会	宇都宮市 P T A 連合会	上三川町小中学校 P T A 連絡協議会	上河内町 P T A 連絡協議会	河内町 P T A 連絡協議会
33	その他	その他の公共的団体等			

【 1 つの市域（または 2 以上の市町村域）に 1 団体のみ設置となるもの】

- ・ 社会福祉協議会（社会福祉法）
- ・ 保護区保護司会（保護司法）
- ・ 日本赤十字社（日本赤十字社法，日本赤十字社定款）
- ・ シルバー人材センター（高年齢者等の雇用の安定等に関する法律）

【市域を数区域に分けて設置するとともに，市域全体での連合体を有するもの】

- ・ 民生委員児童委員協議会（民生委員法，児童福祉法）

【 1 つの市域に複数の団体を設置することが可能なもの】

- ・ 商工会議所，商工会（商工会議所法，商工会法）

公共的団体等の取扱い

(1) 先進事例

ア 新潟市の例(平成13年1月1日 編入 1市1町)

公共的団体等については、合併後一元化することが望ましいものもあることから、それぞれの実情を尊重しながら、下記のとおり調整に努める。
両市町に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努める。

独自の目的を持った団体は、自主的な判断に委ねる。

統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努める。

イ さいたま市の例(平成13年5月1日合併 新設 3市)

共通の目的を持ち、3市合併により一体性が必要とされる公共的団体については、特別の事情がある場合を除き、各団体の実情を尊重しながら、統合または再編するよう調整に努めるものとする。

その他の公共的団体については、現行のとおりとする(新市において再び加入する)。

ウ 静岡市の例(平成15年4月1日合併 新設 2市)

新市の一体性の速やかな確立に資するため、各団体のこれまでの経緯、実情等を十分に尊重しながら、法の趣旨に沿った調整に努めるものとする。

エ 前橋市の例(平成16年12月5日合併予定 編入 1市1町2村)

公共的団体等については、新市の速やかな一体性を確立するため、各種団体の実情を尊重しながら、次のとおり調整に努めるものとする。

各市町村に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努めるものとする。

統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努めるものとする。

オ 長崎市の例(平成17年1月4日合併予定 編入 1市6町)

公共的団体等については、合併後の市の一体性が速やかに確立されるよう、それぞれの実情を尊重しながら、統合整備に努めるものとする。

カ 鹿児島市の例(平成16年11月1日合併予定 編入 1市5町)

公共的団体等は、合併後における市の一体性の確立に資するため、各団体のこれまでの経緯、実情等を十分尊重しながら、統合整備に努めるものとする。

(2) 関係法令

地方自治法（昭和22年法律第67号）

（公共的団体等の監督）

第157条 普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整を図るため、これを指揮監督することができる。

2 前項の場合において必要があるときは、普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体の区域内の公共的団体等をして事務の報告をさせ、書類及び帳簿を提出させ及び実地について事務を視察することができる。

3～4 略

市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）

（国、都道府県等の協力等）

第16条第8項 合併関係市町村の区域内の公共的団体等は、市町村の合併に際しては、合併市町村の一体性の速やかな確立に資するため、その統合整備を図るように努めなければならない。

3 「公共的団体等の取扱い」に関する考え方

(1) 公共的団体等の定義

「公共的団体等」とは、農業協同組合、森林組合、商工会議所等の産業経済団体、社会福祉協議会、赤十字社等の厚生社会事業団体、教育団体、青年団、文化団体、スポーツ団体等の教育文化スポーツ団体等、公共的な活動を営むものはすべて含まれ、法人であるか否かは問わない。（【参考】逐条地方自治法より抜粋）

民法第34条の規定に基づく公益法人についても、その具体的活動が公共的活動に及ぶ限りにおいては、地方自治法第157条の公共的団体等に包含

される。

(2) 「公共的団体等の取扱い」として協議の必要があるもの

市町の区域をもって設置する旨の法的根拠があるもの

市町の事業に大きく関与しているものや団体の設置について市町が関与しているもの

同じ目的を持った団体で、統合することによって効率的な活動や組織の強化が期待できるもの

【例】社会福祉協議会，商工会議所，商工会，シルバー人材センター，医師会等